

大分市総合計画第2次基本計画検討委員会 第2回環境部会会議 議事録

◆日時 令和元年8月27日(火) 9:32~11:45

◆場所 大分市役所 議会棟3階 第4委員会室

◆出席者

【委員】

大上 和敏 部会長、桑野 恭子副部会長、阿部 みどり委員、大石 祥一委員、
大津 悦子委員、末松 裕嗣委員、松尾 敏生委員(計7名)

【事務局】

企画課参事補 足立 威士、同課主査 佐藤 利彦、同課主事 橋口 詳平(計3名)

【プロジェクトチーム】

衛生課主査 西田 亮、環境対策課主査 繁 義隆、
ごみ減量推進課主査 松下 明史(計3名)

【オブザーバー】

市民協働推進課 主査 西 英俊、衛生課 参事補 牧 俊孝、環境対策課 政策監 幸
信介、同課参事補 野崎 修、ごみ減量推進課 参事補 工藤 博士、同課参事補 笠木 崇
司、廃棄物対策課 参事補 河野 博幸、同課参事補 田島 健行、清掃施設課 政策監 中
嶋 剛、環境部次長兼清掃業務課長 齋藤 久、同課参事 藤内 喜一郎、公園緑地課 参
事補 大津 隆(計12名)

【傍聴者】

なし

◆次第

1. 開 会
2. 議 事

(1) 大分市人口ビジョンと第2期大分市総合戦略について

(2) 大分市総合計画第2次基本計画(素案)について

① 第1章「豊かな自然の保全と緑の創造」

② 第2章「快適な生活環境の確立」

第1節「廃棄物の適正処理」

(3) その他

<第2回環境部会会議>

事務局	<p>ただいまから、大分市総合計画第2次基本計画検討委員会第2回環境部会を開催いたします。</p> <p>まず、開会に当たりまして、本日は後藤委員が所用のため欠席というご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。</p> <p>本日は、私たち事務局、プロジェクトチームメンバーのほかに、環境対策課とごみ減量推進課、廃棄物対策課、清掃施設課、清掃業務課、公園緑地課の職員が来ております。ご質問の際には課の担当者から発言させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>そのほかに、本検討委員会の公開につきましてお知らせがあります。本市におきましては、市民の市政に対する理解と関心を高め、開かれた市政を推進するために、各種会議の公開を行っています。本検討委員会も広く市民の皆様に意見をいただきたいという観点から、会議の公開と傍聴を行ってまいりたいと考えています。本日は傍聴者の方はいらっしゃいませんが、録音をさせていただいて、議事録としてホームページに公開することとしておりますので、ご了解をお願いいたします。</p> <p>次にお手元に配付している資料の確認をお願いいたします。</p> <p>まず次第、本日の配席図と委員名簿、A3横の事前質問に対する回答表。こちらは、第1回目の部会以降、委員の皆様からいただきましたご意見に対する市の考え方を記載しております。今後もいただきましたご意見をこの様式にまとめながら、素案や提言書に反映させていくこととしています。</p> <p>また、次回の部会で議論する部分の質問につきましては、次回において回答させていただきますのでご了承ください。回答表につきましては、後ほどご説明させていただきます。</p> <p>続きまして、会議日程調整表、質問事項等記入様式、大分市人口ビジョンの冊子、A3横の大分市総合戦略の概要版、総合戦略素案と書いている冊子、A3横の新旧対照表、こちらは前回もお配りしておりますが、新たに総合戦略の抽出項目を記載したのになりますので、前回のものとの差しかえをお願いいたします。</p> <p>最後に、総合計画の進捗状況一覧と書かれたA4カラーの資料です。こちらは、現総合計画の42施策に設定されております目標設定に関する策定当時の現状値、そして平成30年度末における進捗状況、最後に今年度を目標年度とする目標値をあらわしたのになります。これからの議論の参考にしていただければと思います。配付物の数が多いですが、委員の皆さん、全てありますでしょうか。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととなっておりますので、大上部会長、よろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>時間が限られておりますが、忌憚ないご意見をいただき、会議がスムーズに進行できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事の1番目、大分市人口ビジョンと第2期大分市総合戦略について、事務局より説明を求めます。</p>

事務局

それでは、大分市人口ビジョンと第2期大分市総合戦略についてご説明いたします。初めに、大分市人口ビジョンについてです。大分市人口ビジョンと書かれた冊子をご覧ください。こちらは、平成28年3月に策定しました大分市人口ビジョンに直近のデータを加えるなど、現時点における時点修正を行ったものでございます。

目次をご覧ください。人口ビジョンの位置づけ、対象期間など、大きく分けて4部構成となっております。

1ページをご覧ください。人口ビジョンの位置づけと対象期間です。人口ビジョンは、大分市総合戦略を策定するに当たり、本市の人口の現状を分析し、将来を展望するものであり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた重要な基礎となるものと位置づけております。また、本市の最上位計画である大分市総合計画の策定に当たりまして重要な基礎となるものです。対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2060年とします。

ここからは、前回策定した当時から状況が変化した箇所を中心にご説明いたします。

4ページをご覧ください。人口動態についてですが、出生や死亡からなる自然動態と、大分市への転入と転出からなる社会動態の二つの推移を記載しております。

最初に自然動態ですが、出生数は1973年をピークに減少し、近年ではほぼ横ばいの状態となっておりますが、死亡数は年々増加し、2017年には出生数を上回り、自然動態は減少に転じました。

次に、社会動態については、転入超過が続いておりましたが、2014年、2018年は転出者が転入者を上回り、転出超過となっております。

5ページは、大分市と県内市町村との人口移動の状況であり、転出者、転入者ともに別府市が最も多い状況です。

次に、6ページですが、大分市と県外との人口移動の状況であり、転出者、転入者ともに福岡県が最も多く、また、国外からの転入者が増え、転入者が転出者を上回っております。

7ページは、年齢階級別の人口移動の状況で、転入者では60歳以上が多くなり、転出者では20歳から24歳が多い状況です。

続いて、13ページをご覧ください。大分市の将来人口推計です。

2015年の国勢調査を基本とし、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の数値を用い、将来人口を推計しています。社人研推計によりますと、このままの状況で人口が推移していけば、2045年には大分市の人口は43万4,000人となり、2015年比で4万4,000人減少すると予測されております。また、生産年齢人口は減少、老年人口は増加し、高齢化率はおよそ36%に達すると予測されております。

それでは、21ページをご覧ください。目指すべき将来の方向です。

基本的視点ですが、人口減少への対応は二つの方向性が考えられます。一つが出生者数を増加させ、人口構造そのものを変えること。もう一つは、首都圏への転出者の抑制と地方への転入者の増加を図ること。この二つの対応を同時に進めていくことが重要となり、自然増と社会増の両面から人口減少問題に取り組、人口減少のカーブをできる限り緩やかにしていきます。

続きまして、22ページをご覧ください。本市の将来展望につきまして、自然増については、大分県の合計特殊出生率を踏まえ、2040年には2.3程度まで高めることとしております。社会増につきましては、県外からの転入者を増やすことを目指してまいります。

このように自然増対策と社会増対策に取り組むことにより、2060年の大分市の人口45万人程度を目指すこととしています。なお、今回の修正に当たりましては、国が人口ビジョンの見直しを行わない方針であることに加え、本市におきましては、社人研の推計によると、青色の折れ線グラフのとおり、前回よりも今回の推計の方が上振れしていることなどから、引き続き2060年に人口45万人を目指すこととしております。

続きまして、第2期大分市総合戦略についてご説明いたします。

本日お配りしました第2期大分総合戦略（素案）の1ページをお開きください。総合戦略を策定する趣旨についてです。我が国では少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会を迎える中、地方創生を重要政策として掲げ、人口減少の克服に取り組んでおります。本市におきましても、ついに人口が減少局面に入中、地方創生の実現に向けた切れ目ない取組が求められていることから、地方創生の一層の充実・強化に取り組むため、第2期大分市総合戦略を策定するものです。

次に、総合戦略の役割・位置づけです。総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定するもので、先ほど説明しました大分市人口ビジョンを踏まえ、本市のまち・ひと・しごと創生に向けた目標や施策等をまとめ、それを集中的、重点的に推進する計画と位置づけています。

対象期間につきましては、2020年度から2024年度までの5年間とします。

続きまして、第2期大分市総合戦略素案の概要、A3カラーの資料をご覧ください。まず、素案作成の考え方ですが、大分市総合戦略は、大分市総合計画の中から、人口減少の克服や地方創生に直接つながり、かつ優先的・重点的に取り組むものを抽出し作成しております。また、国の総合戦略であるまち・ひと・しごと創生基本方針2019で示された未来技術や人材育成、誰もが活躍できる地域社会といった六つの新たな視点を勘案しております。

次に、素案の概要でございますが、基本目標を四つ掲げており、一つ目は、「しごととにぎわいをつくる」。二つ目は、「人を大切にし、次代を担う若者を育てる」。三つ目は、「いつまでも住み続けたいまちをつくる」。四つ目が、「安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる」としており、この基本目標の達成に向けて、特に重要な指標として、企業誘致件数や合計特殊出生率といった数値目標を設けております。

また、四つの基本目標の下には、「工業・商業・サービス業の振興」や「農林水産業の振興」といった基本的な施策により構成されており、基本目標の達成に向け、それぞれの施策に取り組むこととしております。なお、国においても第2期総合戦略の策定を進めており、現行の枠組みは引き続き維持するとされておりますので、本市の第2期総合戦略においても同様に、四つの基本目標といった枠組は維持することとしております。

ここで、委員の皆様、こちらの大分市総合戦略について、この部会でどのような

	<p>議論をしていただくかという点について説明いたします。</p> <p>基本的にはこの総合戦略だけを議論していただくことは考えておりません。と申しますのも、先ほどご説明しましたように、大分市総合計画の中から人口減少の克服などに直接つながる施策を抽出したものが大分市総合戦略となるため、総合計画の議論をしていただく際、総合戦略に関連する内容については、地方創生を実現するという観点を考慮して議論していただければと考えております。</p> <p>なお、四つの基本目標をはじめとする総合戦略全般の構成等については、総務部会でご議論いただくこととしております。</p> <p>続きまして、大分市総合計画からどのような内容を抽出したかについてでございますが、本日お配りしました新旧対照表、A3横の資料をご覧ください。</p> <p>こちらの3ページには、主な取組が記載されております。そして、それぞれの取組のうち、アルファベットのSに丸のマークがついているものが総合戦略に抽出した内容となっております。例えば、自然の保全についてですが、総合戦略の素案の35ページに記載をしております。こういった形で、総合計画の中から抜き出して総合戦略を作成している次第であります。</p> <p>繰り返しとなりますが、総合戦略だけをご議論していただく必要はなく、総合計画をご議論していただく中で、Sマークがついている取組につきましては、地方創生につながる取組かどうかという視点を持って議論していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、大分市人口ビジョンと第2期大分市総合戦略についての説明を終わります。</p>
部会長	<p>事務局より、大分市人口ビジョンと第2期大分市総合戦略についての説明がありました。ここで確認です。本部会では総合戦略の内容については特に細かい中身の議論をする必要はないということです。そして、これから議論していく総合計画と総合戦略があるわけですが、総合計画の中で抽出した項目がこの総合戦略に入ってきているということです。この総合計画の議論を進めるということによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
部会長	<p>それでは、ただいまの大分市人口ビジョンと第2期大分市総合戦略について、ご質問やご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>確認ですが、総合計画と総合戦略の位置づけは、どちらかが上位というのがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、大分市総合計画が大分市における最上位計画でございます。大分市総合戦略は、個別計画という形になります。</p>
委員	<p>実行プログラムというわけではないのでしょうか。</p>

事務局	違います。具体的に数値目標等を示して、KPIとして管理していくという面では実行計画に近いものではございますが、あくまでも最上位計画は総合計画でございます。これ以外にも個別計画はたくさんあります。
委員	今、ざっと見ただけなので詳細まではわからないのですが、ご説明のあったSの所で、総合計画の中にある取組の内容について、戦略と対比をしたときに、総合計画の取組項目の方がたくさん書いてあって、戦略の方はそのうちの一部を書いてあるという感じを受けたので、その上下の関係がちょっとわからなくて質問しました。
部会長	そのほかご質問、ご意見はございませんか。
事務局	少し言葉が足りなかったかもしれないのですが、総合戦略とは人口減少に歯どめをかけるという所が一つのポイントでありますので、まち・ひと・しごとに関係する取組を主には抽出している所です。よって、全体の量としては総合計画と総合戦略を比較すると、総合戦略のほうがより絞られたものにはなっております。
委員	わかりました。
委員	いずれにせよ、人口減少という方向をたどる予測だったかと思います。直結しないのでお答えが難しいかもしれませんが、減少に伴って、市としての支出も減るのかといえ、そうではないのかもしれないし、逆に横ばい、増えるという方向なのかもしれないと思います。2040年時点での大分市の収入・支出の増減を教えてください。これから私たちが議論する所に関しては、将来を見込んでのことを考えていくわけであり、その中でおそらく全部をやりたいということは無理です。諦めなければいけない部分、ある程度妥協しないといけない部分、絶対死守しなければいけない部分を考えるときに、優先順位が出てきます。その時の一つの判断材料として教えてくださいという意味合いでお聞きしました。
事務局	毎年、中長期の財政見通しについては財政課が公表していますが、今日資料を持ち合わせておりません。また、2040年というスパンまでの見通しが整理されているかというのは即答できませんので、資料を準備して提供できればと思っております。
委員	直結しない質問で、済みません。よろしくお願いします。
部会長	そのほかご質問やご意見はございませんか。
委員	人口減少を食いとめるのはちょっと難しいのかなと思いますが、働ける世代の人たちが、市なり県なりの財政を支えていくという意味で、若い方の就労率を上げるという意味で言うと、女性の薬剤師は比率としては多いのですが、なかなか就労できないという理由として、やはり待機児童の問題があります。取組を十分しているというお

	<p>話ではあるのですが、なかなか解消できている状態とは思えません。あと、まだ大分市自体がワーストいくつというランクから上がっていないというのは、今の所どういう取組をされているのかわからない。今年の4月からは認可保育所が増えたとはいえ、完全に解決をしているとは思えない。どのような取組をしているのかを知っておきたいので、教えていただきたい。</p>
事務局	<p>待機児童の解消に向けては、優先度の高い課題としてこれまでも取り組んできております。おっしゃるとおり全国でワースト7位とか8位という所から、昨年は待機児童が13人、今年度の4月では25人という形になっております。ただ、待機児童の定義が厚労省の定めた定義ですので、市民の皆さんの実感として、うちはまだ希望する所に入れていないと考えられる方はたくさんいらっしゃいます。引き続き、今年度も施設の増設はしますし、それに加えて保育人材の確保も一緒にする必要があります。施設はつくったけども保育士さんがいないので運用ができないという所もありますので、施設整備とあわせて保育人材の確保についてもこれまでもしてきておりますが、これからもしていきます。</p>
	<p>総合計画の話でいきますと、市民福祉部会で議論していただく事項になっておりますので、ご意見があったことを市民福祉部会にお伝えします。また、総合戦略自体を議論するのは総務部会でありますので、そちらにもお話は共有させていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>伝えてもらえるのであれば、待機児童の人数だけを言われるのですが、その人数と先ほどいったように実情がずれているという点、そして、無認可に入っている人はカウントされないというのが、かなりウエートが大きいというのも申し添えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>はい、お伝えしておきます。</p>
部会長	<p>そのほかご質問やご意見はございませんか。</p>
委員	<p>まち・ひと・しごと創生法が基本になっているわけですがけれども、しごとのにぎわいをつくるという欄で、経済的な問題ですが、企業と小売りの所に何億というお金が出ておりますけれども、その数値目標が動くことはありませんか。</p>
事務局	<p>目標値は一旦決めましたら、この5年間、この目標値に向けて取り組むということで変更はしません。</p>
委員	<p>経済状況によっても変わることはないということですね。</p>
事務局	<p>はい。目標値の変更は考えておりません。</p>

<p>部会長</p>	<p>そのほかご質問やご意見はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、ここから本日の主な議題に移っていききたいと思います。議事の2番目です。各節の検討に入っていきたいと思います。</p> <p>それでは、第1章からとなりますので、事務局より説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、素案の説明に入っていきたいと思います。</p> <p>まず、各節の文章の構成について概要を説明しますと、まず動向と課題がありまして、それに対する基本方針、そして主な取組、最後に目標設定という構成になっております。説明及び質疑につきましては、各節ごとに行ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、説明に入ります前に、1点修正がございます。前回の全体会でお配りしました、大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」第2次基本計画（素案）と書かれた冊子の110ページをお開きください。下から2番目の四角の所に、「生ごみ処理容器等の」という記載がありますが、「3きり運動を推進し」と冒頭部分が抜けておりました。そこで、こちらの冒頭に「3きり運動を推進し」という追記をお願いいたします。前回と今回お配りしました新旧対照表には正しく表記されておりますが、素案の方で漏れておりました。大変申しわけございません。</p> <p>それでは、本日お配りしました新旧対照表をご覧ください。具体的な説明に入っていきますが、各章及び節ごとに、プロジェクトチームの担当がおりますので、ここからは担当者より説明をさせていただきます。</p>
<p>P T</p>	<p>第1章の説明と事前質問に対する回答について、あわせて説明をしたいと思います。</p> <p>それでは、第1章、豊かな自然の保全と緑の創造について説明をさせていただきます。新旧対照表にて説明をしますのでご覧ください。左側が現行計画、右側が今回の計画の素案となっております。現行計画から変更している部分につきましては下線を引いております。変更となった部分を中心に説明します。</p> <p>まず、1ページ、動向と課題から説明をします。現行計画、素案とありますが素案の2行目と下から3行目の2カ所、「市民、事業所、NPO」の部分に下線を引いております。現行計画と比較をすると、NPOと事業者の所を入れかえております。こちらにつきましては、この後、第2章の「快適な生活環境の確立」の第4節、地球環境問題の取組の中でも同様の表記が出てきます。具体的には24、26ページになりますが、そちらと表記が違っておりましたので、第4節の方に表記をそろえた形で変更したものでございます。</p> <p>続きまして、7行目の一番右の創造という部分に下線を引いております。こちらは、現行計画の「緑の再生を行い」となっておりますが「緑の創造を行い」に変更しております。こちらは、章の表題が、「豊かな自然の保全と緑の創造」となっておりますので、表題に合わせる形で変更をしたものでございます。</p>

続きまして、2ページ、基本方針でございます。こちらは、前段では豊かな自然を次世代に引き継ぐ方針を示しており、後段では身近な自然に対する方針を示しております。こちらは現行計画と変更はございません。

続きまして、3ページの主な取組ですが、まず一つ目の「自然の保全」に関する取組ですが、こちらは4番目の項目を変更しております。「河畔林」を「樹林帯」という表現に変更しております。こちらは、河畔林が堤外地の樹木群を指すことが多いため変更したものであり、樹林帯につきましては、河川の堤防から居住地側に沿って設置する帯状の樹林のことで、万一、堤防から水が溢れたときの深掘れの防止と、堤防決壊時に氾濫流の流入抑制による堤防決壊部の拡大の防止を図り、洪水による被害を軽減するものと定義されております。この樹林帯につきましては、5ページの用語解説に新たに追記しております。

この樹林帯につきましては、治水面の効果がある一方で、自然環境を創出することで、ふだんは市民にとっての憩いの場や自然環境を学習する場となるため、冒頭の「自然環境の創出」という表記を追記しております。なお残りの4項目については、変更はございません。

続きまして、二つ目の「緑の創出」でございますが、2番目の項目を変更しております。まず、左側の現行計画の2番目の部分につきましては、「緑地、道路等の整備に当たっては、地域の特性を考慮した植栽を実施します」としておりますが、こちらを主な取組から削除しまして、右側の素案の2番目、緑の創出の取組の一つとして、人の立場から緑を考え、地域の特性を考慮した緑化や安らぎや潤いをより多く感じられる緑化など、緑の見え方を工夫することによって、ただ単に樹木を植栽し量を増やすといったことよりも、人にとってより効果の高い緑化を図るといった内容を新たに追加しています。残りの2項目については、変更はございません。

続きまして、三つ目の「自然保護意識の醸成」に関する取組ですが、3項目とも変更はございません。

続きまして、4ページの目標設定でございます。こちらは今回、指標を変更しております。左に現行計画の部分を載せておりますが、「郷土の緑保全地区」につきましては、2020年までに現在予定している場所の指定を終える予定であり、本計画が2024年度を目標年度として設定しているため、設定可能な目標値が現在ございませんので、削除することといたしました。ちなみに、現時点での指定予定箇所を全て指定した場合、保全地区は全体で約85ヘクタール程度となる見込みでございます。「郷土の緑の保全地区」の今後の指定につきましては、昨年改定いたしました「大分市緑の基本計画」に基づき、新たな指定計画を策定する予定としています。

また、素案にあります、新たに設定した指標につきましては、3ページの緑の創出の取組で新たに追加しました、街路樹、生垣、壁面緑化など、人の視点からの緑の見え方を工夫しながら市街地の緑化を推進し、より効果的に身近に緑を感じられる環境を整えることなどにより、市民が身近な緑があると感じる割合を新たに指標として設定しました。

最後に5ページ、用語解説・関連計画ですが、先ほど申し上げました「樹林帯」について追加しました。また、目標指標から「郷土の緑保全地区」を削除しましたので、

同用語についても削除しました。

第1章の素案の説明について以上であります。

続きまして、事前に委員の方々から出されましたご質問・ご意見について、回答いたします。新旧対照表と、お配りしております事前質問に対する回答表をご覧ください。

まず、ナンバー1から3につきましては、新旧対照表の1ページの動向と課題に関するご意見で、いずれも「市民、事業所、NPO」の表記に関するご意見でございました。回答表のナンバー1では、「連携をより深め」という表現を「連携をこれまで以上に深め」に修正してはどうかというご意見、2番目が、NPOの後に「等」を入れてはどうかというご意見、3番目は、今回事業者とNPOを入れかえた理由は何かというご意見でした。3番目の入れかえた理由につきましては、先ほど申し上げましたとおり、この後の第2章第4節に合わせる形での修正でございます。ナンバー1と2につきましては、いずれもご指摘のとおり修正したいと思います。

続きまして、ナンバー4から9につきましては、新旧対照表3ページ、主な取組に関するご意見でございます。まず、ナンバー4は、「自然の保全」の2番目のアライグマやセアカゴケグモ等の特定外来生物について具体的な説明をというご意見でございます。こちらにつきましては、個体としては2体ございますが、個体個々の説明ではなく特定外来生物についての説明を5ページの用語解説に追加したいと思っております。具体的な表記につきましては、「海外から持ち込まれた外来生物の中で、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から指定された生物。指定された場合、飼育、運搬などさまざまな行為が規制される」としたいと思っております。

また、ナンバー5につきましては、同じ箇所で、「セアカゴケグモ」を「ボタンウキクサ」に修正してはどうかというご意見をいただいております。理由としては、動物2個体ではなく、植物も入れたほうがいいのではというご意見でした。こちらにつきましては、回答表の真ん中に市の考え方を記載しておりますが、ご指摘の意見につきましては趣旨を理解できますが、本市として主体的に対策を立てて取り組んでいる2個体がアライグマとセアカゴケグモでございますので、この2個体を挙げております。よって、現行どおりでお願いしたいと思っております。

続きまして、ナンバー6、「自然の保全」の4番目の「自然環境の創出」を追加した理由をとご意見いただいておりますが、こちらは先ほどの説明の中で申し上げましたとおり、新たに表記として追加した「樹林帯」が、治水面での効果がある一方、自然環境を創出することで、ふだんは市民にとっての憩いの場や自然環境を学習する場となるため、追加をした所でございます。

続きまして、ナンバー7につきましては、「緑の創出」の2番目の「人の視点から」を「人の目線から」に修正したほうがいいのではというご意見をいただきました。理由としては、視点では考え方という意味も入ってくるので違和感がある、というご意見でございました。こちらにつきましては、回答表の市の考え方欄に記載をしておりますが、この部分につきましては目で見ることだけでなく、人の立場から緑について考え、工夫することを表現したいので「視点」という表記にしております。こちらに

つきましては現行どおりでお願いしたいと思っております。

続きまして、次のページです。ナンバー8につきましては、同じ箇所の最後に「緑化を推進していきます」という表記がございますが、こちらについて具体的な内容というご意見をいただいております。こちらにつきましては、回答表に記載をしておりますが、具体的な内容としましては、今後、公園などの公共施設敷地だけでなく、市民には市民おのおのができる範囲で市民緑化を、苗木の配布事業などを活用して住宅や未利用地などの民有地の緑化を行っていただくよう考えを持っていること、また、民有地の緑化支援施策についても考えていくということでございます。

続きまして、ナンバー9につきましては、「自然保護意識の醸成」の3番目に「環境教育副読本やまちづくり出張教室」という表記がございますが、この部分に「環境紙芝居や環境家計簿を実施」の文言を加筆してはどうかというご意見をいただきました。こちらにつきましては、環境紙芝居及び環境家計簿が本市として直接実施をしている取組ではないため、修正はしないことといたしたいと思っております。

続きまして、ナンバー10につきましては、新旧対照表4ページの目標設定に関するご意見でございます。「指標を変更した理由と目標値の設定根拠は」というご意見です。変更した理由につきましては、先ほど説明の中で申し上げましたとおり、郷土の緑保全地区は、本計画の目標年度2024年度に、設定可能な目標値がないので削除したということと、緑の創出の取組で新たに追加した項目に関連して、新たな指標として設定をしたということで説明をさせていただきました。また、目標値につきましては、直近の2018年度実績の86.4%から、おおむね単年度1%弱の上昇を見込み90%と設定をした所でございます。

続きまして、ナンバー11から13につきましては、新旧対照表5ページの用語解説に関するご意見でございます。ナンバー11につきましては、1番目のヒートアイランド現象について「もっと詳しく説明できないか、具体的な数値等も記載して」というご意見です。この分につきましては、回答表にも記載をしておりますが、用語解説欄になりますので、具体的な数値等をもって説明するといった表記はいたしません。より詳しく表記をすることで修正をしていきたいと思っております。大分市緑の基本計画が本年改定されておまして、その中でも用語解説欄でヒートアイランドの部分が触れられておりますので、それに合わせて修正をしたいと思っております。具体的には、右側に記載をしておりますが、「地表面の被覆域の人工化（建物、道路等）、緑の減少や、多様な産業活動や社会活動に伴う熱の排出などが原因となり、都市の気温が周囲に比べて高くなる現象」と表記を修正したいと思っております。

続きまして、ナンバー12は、2番目の生物多様性について、「遺伝子という言葉が必要」というご意見です。この分につきましては、ご指摘を踏まえて修正をします。具体的には右の欄に記載をしておりますが、「生態系・種・遺伝子の3つのレベルで地球全体に多様な生物が存在していること。生物の生命には一つひとつに個性があり、全ての生物は直接的又は間接的に支えあって生きている」という表記に修正したいと思っております。

続きまして、ナンバー13の3番目の樹林帯について、「もっと詳しくわかりやすく書いてほしい」というご意見です。こちらにつきましては、現行の表記が、大野川樹

	<p>林帯のパンフレットに掲載されている説明文を参考としております。ご指摘の中に樹林の構成や密度などの詳しい解説を掲載した場合、内容が専門的になり、解説文の解説も必要となってくるので、現行の表記でお願いしたいと思っております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>ただいま説明のあった第1章の素案、委員の皆様方から事前に出していただいた意見に対する回答の説明について、ご質問・ご意見があればお願いします。</p> <p>まだ、皆さん思案中ということですので、私から2点あります。1点目として、新旧対照表の4ページの数値目標が、緑を感じる市民の割合と変わっていることについて説明がありましたが、市民が感じる割合というのは、具体的にどういった方法で、進捗状況を見るのです。</p>
<p>P T</p>	<p>こちらについては、先ほど言いました緑の基本計画を策定するタイミングで1度、市民アンケートを実施しました。その結果、2018年度は86.4%となりました。今後は、企画課が毎年市民アンケートを実施しておりますので、その中の1項目に同じ項目を追加して毎年数字を追っていきたいと思っております。</p>
<p>部会長</p>	<p>わかりました。もう一つですが、用語の解説についてですが、総合計画全体の用語の解説としてどこかに載るんですか。それとも、各章ごとの用語の解説みたいな感じになるんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>節ごとです。第1章の部分ですけども、169ページをご覧ください。各章及び節ごとの最後に用語解説という形で載せています。</p>
<p>部会長</p>	<p>わかりました。そのほかご質問やご意見はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>ナンバー5についてです。大分市が、アライグマやセアカゴケグモに関してしているのは知っていますが、一番気になっているのが生態系被害防止外来種です。これは特定外来種に準じる形で国が指定しているものです。前は要注意外来種という名称だったんですけど、それがこの名称に変化しました。気になっているのは、大分市には温泉があるために、他市と違った種が入り始めている。そこは大分市の特質として出さないといけないと思います。例えば、ナイルティラピアやジルティラピアが入っていますが、これは温泉地じゃないと繁殖しない種です。国は、全国に広まるおそれはなく、温泉地だけに繁殖するものだから、それに関しては温泉地で独自に計画を立てなさいという案が出ています。</p> <p>それから、もう皆さんお気づきのとおり、オオキンケイギクは特定外来種になっています。コスモスみたいな黄色い花があちこちに咲いています。それに準じて次に増え出しているのが、生態系被害防止外来種のタカサゴユリです。最近、道端にユリの花が増えたねという感覚がある方がいらっしやると思うんですが、それがすごい勢いになっています。花自体が両方ともきれいなものだから、一般市民の方たちはこんな</p>

<p>オブザーバー</p>	<p>きれいな花があるのに何で取るのという話になってしまいますが、その花が入ることによって、従来大分県にあった種の花は全部そこで減んでいっている点、優占種として敷地を取られていることを知っておいたほうがいいと思いますので、何か文言として少し解説があったほうがいいと思います。</p> <p>おっしゃるとおりオオキンケイギクについては、通報等が入っています。ただし、もうすでに広がっている状況ですので、こちらとしては啓発していくしかないという今の状況があります。今ここに出しているアライグマとセアカゴケグモは、もし刺されたり噛まれたりしたら身体等に被害が大きいものですし、アライグマについても農林水産物の被害が報告されておりますことから、例示としてこの二つをこのまま書かせていただきたいと思います。こういう植物について、こちらとしてもわかっているのですが手のつけようがないという状況でありますので、こちらにつきましては別途、ホームページなり市広報等で啓発に努めていきたいと考えております。</p>
<p>部会長</p>	<p>オオハンゴンソウも特定外来種ですよ。</p>
<p>委員</p>	<p>そうです。</p>
<p>部会長</p>	<p>コンビニさんがプランターに入れて植えたりしていますよね。</p>
<p>委員</p>	<p>知らないから、やっぱりそうしてしまいます。きれいですから。</p>
<p>部会長</p>	<p>見た目はいいんですけど、これはまずいなと思いました。アライグマとかセアカゴケグモはまだこれからとめるということになるんですけど、植物のことも気になります。市民の方にちょっとでもそういう意識を持ってもらうことは大事だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>アライグマに関して市が積極的にしているのを知っています。ただ、壊滅するのは100%無理だろうと思っています。私が最初に数個体のアライグマを見たのは平成元年です。別府で見たんですけど、あちこちに広がり出してどうしようもないと思うけど、啓発する上では、どこかに載せていたほうがいいと感じました。</p>
<p>部会長</p>	<p>ただいまの意見も踏まえて再度、ご検討いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>4ページ目の目標設定で、今回、緑の感じ方を指標にあげていますが、緑の基本計画のレベルであればこれでよしだと思うのですが、総合計画でこの指標を使うというのは、あまりに人の主観に左右される要素を含み過ぎている指標であり、別の指標に置きかえるべきじゃないかなと思っています。緑がそこにあると感ずるかどうかというのは、かなり個人の感覚に近いものなので、これはこれで大事な指標ですけれども、それは緑の基本計画に譲るとして、やはり総合計画としてはもう少し客観的に誰もが判断できる指標を持つてくるべきじゃないかなと思っています。どれにすればいいのかと</p>

	<p>というのは、今、具体的には出ませんが、例えば3ページの真ん中にある「緑の創出」の中の一番上の項目、道路、河川云々の市街地の緑地の確保を図りますとあります。大分市は大分県の中で一番の市街地を抱えているわけですから、やはり大分県の中で市街地の緑化というのはとても特徴的な計画だと思うんです。ここを何かしら数値化する方法がないのかなと思います。</p> <p>そこでお尋ねします。今回、新たに指標を決定するに当たって、多分幾つか候補があったと思うんです。その中で、もうちょっと観的指標はありませんでしたか。</p> <p>PT 検討段階では、基本的には変更なくいけるというのがよかったのですが、先ほど申し上げましたとおり、現行の計画の部分で、具体的な数字が出せなくなりました。そこで、これにかわる何かということで、いろいろ検討はさせていただきました。委員さんがおっしゃるとおり、主な取組の欄から何か具体的な数値化できるものが基本的には選定の要因になってくるのですが、例えば緑をつくっていくという所で、自然を守っていくといった啓発の環境学習会の参加者を増やしていく、また、緑を増やしていく関係で、今現在も苗木を配布しているのですが、そういったものを増やしていくかといったことを検討しました。</p> <p>ただ、正直弱いかなど考え、最終的にたどり着いたのが、現在の指標です。指標として合致する具体的な何らかの数字があればいいんですけど、単年度での数値が追えないといけないという問題もあります。</p> <p>委員 大分市さんのアンケートが毎年されているのは存じ上げていますが、ただ、そのアンケートの苦しい所として、属性が本当に平均的にとれているかという点です。年齢層の偏りがどうしても出ているので、そういった意味合いも含めて、総合計画にこの指標というのはどうかと。まだ少し時間があるとすれば、もう一度再検討をお願いできないかと思います。それで絞り出してもこれしかないですとなったら、アンケートの精度を上げて、もっと広く聞けるようにしてくださいとしか言いようがないので、可能性があるのであればさらなる検討をお願いします。</p> <p>部会長 関連です。前の分は具体的な数字が出ていますよね。このときは具体的に何ヘクタールと出せているのに、今回はこれを出すことが難しいという理由は何でしょうか。</p> <p>委員 前回、この計画を策定したタイミングで、保全地区を予定している地区が指定されていました。こちらを、どんどん指定をしていけば、目標値に近づくこととなります。そして、現在、指定を予定している全ての地区の指定が来年の2020年度で完了します。ただ、2021年以降にどこをどれくらい指定していくかという予定がまだ立っていない状況です。今の総合計画は2024年度が目標年度になりますので、2024年度にはこのくらいという具体的な目標値が、今立てられない状況であります。</p> <p>部会長 このときは実際に緑地化する所が決まっていたので数値を出せたが、今後これからの4年間は具体的な計画がないので数値が出せないということですね。確かに数値目</p>
--	---

	<p>標を出すと、すごく大きな縛りになってしまうのはわかるのですが、具体的な計画がないから目標も立てないというのは、乱暴というか雑な感じがするので、例えば、だいたい小さな割合になりますが、大分市の全面積に対して何%といった割合で示すとか、何かしらの数値の目標はあったほうが、一番上位の計画としてはふさわしいと思いました。</p> <p>そのほかご質問やご意見はございませんか。</p>
事務局	<p>ちなみに、今の続きですけれども、85ヘクタールに対して実績というのはどうなっていますか。実績に近づいていないのならば、また踏襲する必要もあると思ったんです。これを見ると実績が載ってなくて、ただ目標ばかりなので、その辺をどうなっているか聞かせてください。</p>
オブザーバー	<p>はっきりした数値は持ち合わせていないのですが、79ヘクタールぐらいです。今年度で、約84ヘクタールになる予定です。</p>
委員	<p>一気に伸びるんですね。</p>
オブザーバー	<p>まず、指定できるかどうかという調査をしていますので、調査をする面積が約84ヘクタールです。計画を立てたのが、平成10年ぐらいであり、当初の緑の基本計画をつくるといったときです。そのとき立てた計画分が大体調査が終わり、指定できる所は指定していくという形になっております。今回、緑の基本計画の改定を踏まえまして、従来の指定の考え方が多少変わって追加された部分がありますので、その追加をされた分について新たに計画をつくる予定をしております。それができればまた指定をするということになります。今現在において、目標年度の2024年までにこれぐらい予定していますよというのは、数字としては出せない状況であります。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
部会長	<p>配られていた総合計画大分創造ビジョン2024進捗状況一覧の後ろから2枚目の一番下の所ですか、第6部に30年度末の進捗状況78.2ヘクタールと出ています。これが現状という理解でいいですね。</p>
オブザーバー	<p>はい。</p>
委員	<p>そのほかご質問やご意見はございませんか。</p>
事務局	<p>この回答表のナンバー11番のヒートアイランドについてです。私からお願いした所ではありますが、最近の気象庁のデータ並びに大分市の平均温度を出して、一目で皆さんにわかるようにしていただきたいと要望しました。このヒートアイランドについては将来においても問題であります。そこで、最近のデータを気象庁が出しております。</p>

	<p>すけれども、出すことはできないのでしょうか。地球温暖化について勉強させていただいたんですけども、表があつて、大分市はこんなふうになっているのかと、一目でわかることを要望します。</p>
P T	<p>大分市の平均気温につきましては、第2章4節、新旧対照表の最後のページに表を載せております。ヒートアイランドについては、都市部が周辺に比べて気温が上がる現象ということで説明したんですが、それが大分市の平均気温とどういうふうに関連づけられるかとなると、一概には言えません。もちろん気温が上がれば上がるということはあるんですけど、どれくらい上がったらどれくらい影響があるという所まで、なかなか説明づけも難しい部分でございます。あくまでも、ここについては現象の説明ということであり、簡略化した説明になっていた部分は、より詳しい表記に変えさせていただきました。大分市の気温が上がっているという所は別の節で、よりもっと特化した形で説明をしていきたいとは考えております。</p>
委員	<p>できる限り、よろしく願いいたします。</p>
部会長	<p>そのほかご質問やご意見はございませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
部会長	<p>続きまして、第2章第1節について説明を求めます。</p>
P T	<p>それでは第2章第1節、廃棄物の適正処理について動向と課題、基本方針、主な取組、目標設定の順に、先ほどの第1章と同様に、現行計画からの変更箇所を中心に説明をいたします。</p> <p>新旧対照表の6ページをご覧ください。まず、動向と課題についてですが、循環型社会の形成に向けた本市における取組として、現行計画、左側の2段落目から3段落目にかけて記述しております、家庭ごみ有料化の実施にかかわる箇所の記述を整理いたしまして、「資源物の分別収集を行い、家庭ごみ有料化を実施するなど、ごみの減量やリサイクルの推進に取り組んできました」との記述に改めております。</p> <p>また近年、食品ロスや海洋ごみの問題に関心が高まり、これまで以上の取組が求められていることから、近年の動向として追記をいたしました。あわせて、国内で頻発している自然災害に伴う災害廃棄物について、適正かつ迅速に処理することが重要であることから、課題として追記をしております。</p> <p>次に7ページをご覧ください。基本方針についてですが、4Rの取組を基本として廃棄物の適正処理を進めるという方向性をわかりやすく示すため、現行の記述を、大分市における4Rであります、リフューズ——発生回避、リデュース——発生抑制、リユース——再使用、リサイクル——再資源化に合わせ、改めております。</p> <p>次に8ページをご覧ください。主な取組についてですが、ごみの処理に関する取組といたしましては、引き続き基本方針に示した「循環型社会の形成」と「まちの美化</p>

対策の推進」の2点を柱としております。

循環型社会の形成に向けた取組の(1)家庭ごみの減量とリサイクルの推進の2点目では、4R運動の目的を整理し、より端的に示すため、現行の記述を「ごみの減量化を推進するため」に改めております。また、4点目では、生ごみの減量に向けた取組として本市が推進しております「3きり運動」について追記をいたしまして、リデュース——発生抑制の取組として整理しております。

(2)事業系ごみの減量とリサイクルの推進では、現行の記述が項目と本文とで文言が重複している部分がございますので、整理をいたしまして、「4Rに基づく取組を推進するよう」という記述に改めております。

(3)処理施設の整備の2点目では、廃棄物処理施設の建てかえについての検討を進める中、2018年度に一般廃棄物処理施設整備基本計画を策定し、大分都市広域圏の関係自治体と連携を図り、新たな廃棄物処理施設を整備することとしているため、記述を改めております。

また、災害廃棄物の適正かつ迅速な処理は重要な取組であり、近年、自然災害が頻発し、その重要性が再認識されていることから、(6)として新たに項目を追加しております。

なお、9ページに、まちの美化対策の推進に向けた取組を載せておりますけれども変更点はございません。

次に、10ページをご覧ください。目標設定についてでございますが、指標名と指標の順序を変更するとともに、数値を更新しております。

指標名についてでございますが、現行計画の指標の二つ目、「ボランティア清掃団体登録件数」のもととなる、「きれいにしようえおいた推進事業」でございますが、同じく美化対策の推進を目的とする「ポイ捨て等防止パトロール団体登録制度」と「不法投棄監視ネットワーク事業」と統合しております。統合後の事業の登録団体は清掃活動に限ってはおりませんが、まちの美化対策の推進に寄与する活動をしていることから引き続き指標として設定することとし、指標名は、統合後の新たな団体の名称であります、「きれいにしようえおいた推進事業活動団体登録数」にしたいと考えております。また、指標の順序につきましては、主な取組に記載しております順序に合わせて、入れかえております。

なお、それぞれの指標の目標値につきましては、現在精査中ございまして、改めてお示ししたいと考えておりますが、ごみ排出量につきましては、現行計画の目標達成状況や現状と課題について検証する中、現行のものと比較して下方修正をしたいと考えております。

また、「きれいにしようえおいた推進事業活動団体登録数」につきましては、2018年度実績の269団体は、3事業を統合した後のものとなります。目標値につきましても、統合後の団体登録数の目標値をお示ししたいと考えております。

最後に、11ページをご覧ください。用語解説といたしまして、今回の見直しで、「食品ロス」、「マイクロプラスチック」、「3きり運動」の記述をそれぞれ追加しております。

また、関連計画といたしまして、2016年度に策定をいたしました「大分市災害

廃棄物処理計画」を追記しております。なお、食品ロスの推計値を用語解説の中で載せておりますけれども、こちらの数値は国において最新の2016年度推計が出されておりますので、改めて更新をしたいと考えております。

また、12ページで、ごみ処理にかかる数値のグラフを載せております。動向と課題の中で示しているデータで、現行の計画の中でもお示しをしているグラフの最新のものに更新して掲載しておりますのでご確認ください。その中のごみ排出量につきましては、家庭から出るごみについては減少傾向にございます。こちらについては家庭ごみ有料化制度などの取組によって減少傾向にあるものの、事業系ごみにつきましては増加傾向となっております。

続きまして、委員の方々からいただいた事前質問について回答いたします。事前質問に対する回答表の3ページをご覧ください。廃棄物の適正処理に係る部分については、11点ということで整理をさせていただいております。

1点目、動向と課題の食品ロスやマイクロプラスチック等を含む海洋ごみの問題に係る記述について、「関心が高まっているからするのではなく、問題が明確になっているからではないでしょうか」とのご意見をいただいております。記述についての考えをご説明しますと、近年の動向としまして、食品ロスの削減や海洋ごみの対策が、国連サミットで採択されたSDGsのターゲットの一つとなっております。食品ロスや海洋ごみについてはこれまでも問題視され、その削減に向けて取り組んでおりましたが、国際社会全体で取り組むべき課題として取り上げられたことから、これまで以上の取組が求められている要因の一つとして追記しています。この考えとご指摘の趣旨も踏まえ、「国際的に関心が高まっており」としていたものを「国際社会全体で取り組むべき課題となっております」に文言を修正したいと考えております。

次に2点目、食品ロスとマイクロプラスチックの用語解説に、「食品ロスは食べ物を粗末にしないこと」、「マイクロプラスチックは生物濃縮によって人間の健康にも影響することが懸念されている」を入れてほしいとのご意見をいただいております。市といたしましては、食べ物を粗末にしないことは食品ロスを削減する取組の一つであると考えますので、本計画ではなく、廃棄物処理に係る個別計画における食品ロス削減のための取組の一つとして盛り込むことを検討させていただきたいと考えております。また、マイクロプラスチックの影響についての文言追加につきましては、国における用語解説を参考に、「魚などが体内に取り込むと生態系に及ぼす影響が懸念される」としていたものを、「含有・吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念される」に文言を修正したいと考えております。

次に3点目、基本方針に「ごみの発生回避、発生抑制」とありますが、「リデュースは排出抑制ではないのでしょうか」とのご意見をいただいております。国においてリデュースは発生抑制としていることから、本市といたしましても発生抑制としております。また、4Rの取組の、発生回避、発生抑制、再使用の三つの取組は、どれも排出抑制につながる取組の一つであると考えております。

次に4点目、「発生回避とありますが具体的にどのようなことを指すのか」との質問をいただいております。発生回避とは、ごみになるものをそもそも家庭等に持ち込まないという考えに基づくもので、簡易包装のものを選択する、マイバッグを持参して

レジ袋を受け取らないなどの取組でございます。

次に5点目、主な取組の4R運動の必要性についての周知・啓発に係る記述について、「高齢者や体が不自由な方に対してはどのように啓発しているのでしょうか」、また、「外国人に対する啓発指導と収集体制はどのようになっているのでしょうか」との質問をいただいております。大分エコライフプラザや地域での説明会等に出向くことができない方に対しては、全戸配布をしております市報などの広報誌を活用し周知・啓発しています。また、外国人に対しましては、ホームページでの啓発を行うとともに、外国語版のごみ収集カレンダーの配布を行いまして、分別収集を推進しております。

次に6点目、主な取組にマイバッグ運動についての記述がありますが、「プラスチックごみによる海洋汚染が問題となり、レジ袋の有料化が義務化される方向性がある中、市としてどのように取り組むのかを教えてほしい」との質問をいただいております。本市では、マイバッグ運動促進のため、市報やホームページにて啓発を行うとともに、市主催イベントにおいてマイバッグの配布を行っており、今後も継続していきたいと考えております。また、大分県レジ袋削減推進協議会に参加し、意見反映を行っている所でございます。

次に4ページ、7点目ですが、主な取組の(3)処理施設の整備に関連して、「廃棄物処理施設整備基本計画の概要について、今回の部会で説明してほしい」とのご意見をいただいております。こちらにつきましては、担当課からご説明申し上げます。資料を今からお配りしますので、少々お待ちください。

(資料配付)

オブザーバー

平成31年度に策定しました一般廃棄物処理施設整備基本計画概要について、ご説明をさせていただきます。

まず1、策定の目的であります。現在、大分市が所有している福宗環境センター及び佐野清掃センターでは、臼杵市、竹田市、由布市から排出される一般廃棄物の広域処理を行っておりますが、各施設の老朽化が進行していることから、新たな一般廃棄物処理施設、新環境センターを計画的に整備する必要性が生じてまいりました。また、大分都市広域圏の構成市であります津久見市、豊後大野市の所有するごみ処理施設についても更新時期が迫っており、両市より新環境センターでの広域処理に参加の意向が示されたことから、これまでの4市に2市を加えた6市から排出される一般廃棄物の処理を行う新環境センターの整備に向けた基本的な方針を整備することを目的として策定いたしました。

2、基本的事項と処理体制につきましては、計画年度といたしまして2027年度、令和9年度を稼働開始目標としております。表にスケジュールをお示ししております。

続きまして、事業主体ですが、施設整備は大分市が主体となり、供用開始後のごみ処理につきましては、大分市が各市から委託を受ける中で実施をする予定としております。

処理体制につきましては、各6市の各施設の集約を図り、新環境センター1工場体

制という形で行いたいと考えております。新清掃工場では6市のごみ、新リサイクルセンターでは大分市、臼杵市、由布市のごみを処理いたします。

整備の方向性、役割、機能等を共有指標として、五つの基本方針を定めております。①安全、安定性に優れ、長寿命化が図れる施設から、⑤の経済性に優れた施設としております。

続きまして、右のページをご覧ください。建設候補地の選定でございます。フロー図でご説明いたしますが、14カ所の各建設候補地につきましては、各市が選定条件の①用地面積の確保から⑬の自然環境保護の観点の中から選定をいたしております。その選定した14カ所の候補地につきまして概要整理を行い、評価基準を設定して一次評価を行い、二次選定候補地として6カ所が選定されました。さらに二次選定では、一次選定より詳細な評価基準、評価項目を設定して選定を行った結果、建設候補地として3カ所が選定されました。選定された三つの建設候補地は下の地図上に落とさせていただいております、大分市大字上戸次に2カ所、臼杵市野津町に1カ所、この3カ所が整備基本計画の中で選定された建設候補地となっております。

次に2ページをご覧ください。4、新環境センターのごみ処理方式の選定であります。新清掃工場につきましては、6市の一般廃棄物処理に適した処理方式を、選定方法に準じて評価項目・基準を設定し、技術調査を行い、点数化をして、三つの処理方式を選定しております。選定された三つの処理方式は、ストーカ式焼却方式、シャフト炉式ガス化溶融方式、流動床式ガス化溶融方式となっております。この三つの方式にて事業者選定を行い、最終的に一つの処理方式を選定し決定してまいります。

新リサイクルセンターでは、再資源化を目的として、不燃・粗大ごみ、缶・瓶類、ペットボトル、プラスチック製容器包装等の破碎・選別・圧縮梱包等を行う施設を整備してまいります。

続きまして、5、新環境センターごみ処理施設の概要につきましては、施設規模として可燃物を処理する新清掃工場として、施設規模は1日当たり688トンの能力を有し、炉数として3炉を予定しております。新リサイクルセンターとしては、1日当たり79.9トンの施設規模を有しております。

続きまして、環境保全につきましては、特に排ガスの影響を懸念する周辺住民の方に配慮いたしまして、法規制値よりさらに厳しい自主管理値を設定しております。項目として、表の左端のばいじんから水銀まで6項目を設定しており、法規制値、既存施設であります佐野清掃工場の自主管理値、それから新環境センター、新清掃工場の自主管理値を表の中にお示ししております。周辺環境に配慮いたしまして、佐野清掃工場の自主管理値よりも、項目によってはさらに厳しい自主管理値を設定しております。

続きまして、右のページのその他であります。新清掃工場では、ごみを燃やしたときの熱を回収し、余熱エネルギーの利用を計画しております。主には蒸気を利用した発電を行い、場内消費を考えており、余剰分につきましては売電を行う計画であります。また、場外での熱利用として、他都市の事例であります。プールや温浴施設への熱供給も行われております。また、災害対策として、強靱な施設整備を行うとともに、大規模災害発生時に周辺住民や帰宅困難者のための一時避難場所としての活用

を検討してまいります。啓発施設としては、市民に開かれた施設を目指し、環境に興味を持っていただくきっかけとなる環境学習拠点を検討してまいります。

7、新環境センター配置イメージ図であります。先ほどご説明しました選定された三つの候補地とも、このような配置が可能となる候補地となっております。構内道路から計量棟を通過して、新清掃工場、新リサイクルセンターを併設とした配置とし、管理棟、多目的広場等の設置も予定しております。あくまでも、現在のイメージ図となっております。

以上で、整備基本計画の説明を終わります。

P T

それでは引き続き、事前質問に対する回答表をご覧くださいと思います。

8点目、主な取組の(6)に「災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を図ります」とありますが、「処理の前に具体的な方法の確立が必要ではないでしょうか」とのご意見をいただいております。災害廃棄物につきましては、本市が策定した災害廃棄物処理計画に基づき処理体制を構築し、適正かつ迅速に処理することとしておりますが、ご指摘の趣旨も踏まえ、「災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を図ります」としていたものを、「万全な処理体制を構築し、適正かつ迅速な処理を図ります」に修正をしたいと考えております。

次に9点目、指標のうち、ごみ排出量について、「2015年度から増えている原因と、それを減量するためにどのような取組を強化するのか教えてほしい」との質問をいただいております。ごみ排出量は家庭系ごみと事業系ごみの合計であり、先ほどグラフで見ていただいたとおり、家庭系ごみは減少傾向にあります。事業系ごみは活発な事業活動などによりまして増加傾向にあり、全体でも増加している状況でございます。今後も引き続き事業者への啓発・指導を強化し、排出抑制と適正排出を促進するとともに、市民・事業者・行政が一体となった食品ロス削減の取組を強化することなどにより、排出量の削減を図りたいと考えております。

次に10点目、指標の「ボランティア清掃団体と、新しい指標のきれいにしようえおおいたの団体は同じものでしょうか」との質問をいただいております。先ほどご説明させていただきましたが、きれいにしようえおおいた推進事業が統合しております。統合前のきれいにしようえおおいた推進事業活動団体と、現行の計画のボランティア清掃団体は同じものになりますが、今回の計画で指標とする統合後のきれいにしようえおおいた推進事業活動団体は、ボランティア清掃団体も含めた、まちの美化対策の推進に寄与する団体となります。

最後の11点目、指標のおおいた優良産廃処理業者認定数についてですが、「認定数が伸び悩んでいる原因と、それを増加させるためにどのような取組を強化するのか教えてほしい」との質問をいただいております。処理業者が認定を受ける際の基準として、電子 manifests の使用やISO14001の取得等があり、このような基準適合のための整備が処理業者において進んでいないことが原因であると考えられます。認定数増加のため、電子 manifests の利用や環境配慮の取組としてISO14001の取得等を引き続き促進したいと考えております。

廃棄物の適正処理についての説明は以上でございます。

部会長	第2章第1節の素案の説明と事前質問に対する回答がありました。事前質問に対する回答については、基本的に要求に対して修正するということですが、今一度ご確認いただき、ご質問、ご意見等あればお願いします。
委員	食品ロスの軽減ということですが、家庭ごみの軽減も大切かと思うんですけど、事業系の可燃ごみが増えていると説明がありました。今よく言われている廃棄ごみ、コンビニ等ででるごみを減らすという意味合いを含めると、子供たちの貧困という問題があります。市民というか私たち事業所として、地域の住民、子供たちに子供食堂といった働きかけをしても問題ないのかわかりません。どういう所で子供食堂をしているとか、リサイクルとは言わないかもしれないですけども、有効利用みたいなことをしている所を、市として把握されている分でもいいので教えていただきたい。参画したいという気持ちがあって、ルート等とかを知りたいです。
オブザーバー	子供の貧困については、別の課が担当であります。ただ、現在、卸売市場で食品が余った場合に保管していますので、それを取りに行き持って帰ることができるということできないかということを検討しております。 また、余った食材については、民間の団体一つと県社協でフードバンクをしております。そこへ登録しますと、必要な場合はそこに行ってもらえるようにしています。大分市としても連携したいと考えておりますので、今その団体と協議しながら、大分市としてどういった取組ができるかを検討しています。
委員	もしそういうことが公的に決まった場合に、一般市民にはどういうふうにPRをするのでしょうか。とても大事なことだと思うのですが、その情報が末端まで来るとするのはすごく難しいと思います。
オブザーバー	大分市としては広報できるのは市報等にホームページに限られます。ただ、県社協では、昨日も新聞に掲載したりしております。今、大分市としてどこまでできるかどうかは言えませんが、そういう取組も検討しつつ、本市のごみ減量推進課がするイベント等においても啓発に努めていきたいと考えております。
委員	一例ですけども、どんな階層の方も医療機関には絶対に行かれますので、医療機関とタイアップして張り紙をするなど連携すると、啓発もうまくいくと思いますので念頭においていただければと思います。
オブザーバー	はい。貴重なご意見ありがとうございます。
大上部会長	そのほかご質問やご意見はございませんか。
委員	新しい施設ですけど、これによって福宗と佐野は閉鎖されるのでしょうか。

オブザーバー	はい。福宗、佐野、それからほかの都市にある廃棄物処理施設は全て廃止をします。
委員	<p>わかりました。次に、質問ナンバー9番についてです。上から6行目の「業者への啓発・指導を強化し排出抑制と適正排出を促進するとともに」という所で、もっと具体性を持ったご回答をお願いしたいという意味合いで質問しました。</p> <p>先ほど、簡単に言えば景気がよくなったから事業系ごみが増えてますといったご説明がありましたが、当然そうなります。活発化すれば、特に事業系は増えます。総量で言ってしまうえば、当然活動が活発になれば、ごみは増えます。だから、安直ですけど原単位評価をして、事業系ごみの排出について、もう少し頑張りがいが見えるようにしてあげるとかすればいいと思います。単純に排出量だけの指標というのは、事業者にとっては酷というか、適正ではないような気がします。排出量を数値やグラフ化するのには引き続きやらないといけない所ですけど、排出量の指導といった所に関して、事業者の方がどう頑張らないといけないのか、そして、その頑張った成果をもっとわかりやすくしてあげるとい、大分市さんの導き方が必要かと思います。</p> <p>それと最後ですけど、11番目の質問についてです。今、廃棄物に関して市内でISO14001を持っている事業者は何社ありますか。この書きぶりだと、ISO14001を持っている事業者が少ないから14事業者しか登録してくれないと読めます。私の認識では結構あるはずですよ。だから、この理屈はちょっと通らないかなと正直感じます。何事業者あるのでしょうか。</p>
オブザーバー	<p>優良認定する場合についてですが、今言われたISO14001と、エコアクションという二つの方法で認定をさせていただいております。どちらが何社という数字は今持っていませんが、現状において優良認定している分が14事業者です。そのどちらかに必ず認証取得はしているという所までしか把握はしていません。</p>
委員	取得条件ですよ。これは、大分県さんも設けてらっしゃるものですよ。
オブザーバー	そうです。
委員	<p>今教えていただいたように、ISOかエコアクションかどっちか持っているというのが条件になっていると私も認識しているのですが、ISOもエコアクションも持っている事業者はそれなりに市内にあると思います。特にそういう認証登録を取っている所の事業者は、大分県の認証も取ろうと思ってもらいやすいと考えますが、5年たって4事業者しか増えていません。ISOの取得の支援も同時にやらないといけないのですが、もともと認証登録を持っていて、意識が高い事業者へのアプローチを大分市さんが工夫されることで、もう少し数字上がるのではないかなと感じます。</p>
事務局	ISOとエコアクションが基本ベースになっているのですが、大分市の優良認定を取得する場合に、それ以外にも、例えば従業員の環境に対する研修がしっかりしている、地域で良好な関係を構築をされているといった項目が11項目あり、その内5項

	目をクリアすれば認定を出せますよという取組もしております。
委員	もう少し簡単な条件もありますよね。11番の所に関してですが、2年前に策定にかかわらせていただいたときも、この事業者数増加については非常に難しいということを担当部署の方からお聞きしており、かなり伸び悩んでいるなと感じます。もし、ほんとうにこれを指標にするのであれば、具体策を明確に立てた戦略が欲しいと思います。
委員	その件について、私からも意見がありますがよろしいでしょうか。
部会長	どうぞ。
委員	県内の産廃処理業者につきましては、中小零細企業がかなり多いというのが原因の一つだと思います。そして、もう一つ大きなネックとして、ISO14001、エコアクション21の認証取得のほかに、電子マニフェストの導入というのがあります。電子マニフェストを活用するためには相当の費用がかかるという点で、どうしても中小零細企業にとってはネックになっています。エコアクション21の取得のための各種事業を実施して下さってはいるのですが、会員に案内をしてもなかなか手が上がってこないというのはその辺の問題があるからだと思います。認証を一旦取得しますと毎年更新審査を受ける必要があるなどといった点もネックになっていると声としてあります。そういった所で、一定程度の行政からの支援・措置が望めればありがたいなと思います。
部会長	そのほかご質問やご意見はございませんか。
委員	今、教えていただいたように、やはり零細企業が非常に多いです。よって、この認証登録を取るというのは非常に負担になります。そして、県の認証が伸び悩んでいる理由の一つとして、処理業者に限っていて、運搬業者を含んでないという点があります。業者にも、いろいろ理由はあると思うんですけど、もともと大きく持っているマスを取りやすくするというようなルールを、大分市さん独自で見直したものを導入するというのいいのではないのでしょうか。もっと小さい所でも取りやすいようにするといったルール替えをしてみてもどうでしょうか。国、県の優良事業者のルール以外に、独自ルールというのを設定するというのも一つの手かだと思います。
部会長	事務局で、引き続きご検討いただければと思います。その他、ご質問、ご意見等あればお願いします。
委員	主な取組における構成についてです。ごみ減量推進課さんがご説明されたように、廃棄物の中の一般廃棄物、家庭ごみ、事業系ごみ、災害廃棄物という組み立てで構成されている中に、唐突に最後に産業廃棄物が出てくるわけですが、私が考えるのに、

	<p>組み立てとしては大きく一般廃棄物と産業廃棄物に分けていただき、そして、一般廃棄物の中を家庭ごみと事業系ごみ、それから災害廃棄物に分ける、そういう組み立てにさせていただくとわかりやすいなと思いました。いかがでしょうか。</p> <p>具体的にどういうふうに分けるかと言いますと、大きな柱で一般廃棄物の減量とリサイクルの推進というタイトルに変えて、その中に（１）と（２）が入ってきて、（３）がごみ処理施設の整備であり、（４）がその収集体制の検討、そして（５）関係自治体との連携となっていますので、この（３）から（５）も一般廃棄物の項目に入ってもいいかと思います。災害廃棄物は一般廃棄物でありますけれども、いわゆる通常のごみとまた別物になりますので、分けて考えるか、一般廃棄物の中に入れるかという感じかと思いました。</p> <p>この辺をどのように組み立てるかで、読む人が見てわかりやすいようにするのがいいのではないかと思います。これは参考までの意見であり、採用されるかどうかは事務局のご判断にお任せします。</p> <p>それからもう一つ、用語解説の次に、関係する計画等が載っていますが、これは大分市のホームページ等で全て公開されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>計画につきましては、全てホームページからご覧になることができます。</p> <p>組み立てにつきましては、考え方としては、（１）から（６）までを一般廃棄物に関する事として整理をした中で、この構成で組み立てております。最初に廃棄物の減量などの取組、３番目以降で施設であるとか収集体制についての記述という組み立てをしている所でございます。委員さんのご意見も踏まえて、一旦持ち帰らせていただいてもう一度検討したいと思います。</p>
部会長	<p>そのほかご質問やご意見はございませんか。</p>
委員	<p>１０ページのごみの排出量の指標ですけれども、事業系と家庭系が一緒になっているから増えているということであります。一般家庭の方から見れば、有料化になって、ちゃんと減らしているのに、何で増えているのかと感じます。そして、こんなふういろいろと求められると、これ以上何をすればいいんだととられてしまいます。よって、事業系と家庭系の目標を分けたほうが皆様にもわかりやすいと思います。検討願います。</p>
事務局	<p>先ほど、事業系はなかなか酷だというようなお話もありました。この総合計画の中で排出量の関係はどの指標を使うかという部分は、一旦持ち帰らせていただき検討したいと思います。</p>
部会長	<p>そのほかご質問やご意見はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

<p>部会長</p>	<p>それでは、議事の3番目に行きたいと思います。その他について、事務局から何かあればお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日委員の皆様からいただきましたご意見の要旨についてご報告をさせていただきます。</p> <p>まず一つ目、第1章の豊かな自然の保全と緑の創造の部分につきましては、2点ご意見がありました。1点目は、主な取組の自然の保全の二つ目につきまして、植物も啓発する上で載せてほしいというご意見がございましたので、一度検討させていただきます。続きまして2点目ですが、指標につきまして、個人の感覚に近いというのも大事だと思いますが、客観的な指標にすべきというご意見をいただきましたので、もう一度検討させていただければと考えております。</p> <p>続きまして、第2章第1節につきましては、2点ご意見が出ました。1点目が枠組を一度検討いただければという所でした。こちらも再度検討させていただきたいと思っております。二つ目、指標につきまして、事業系と家庭系を分けてはどうかというご意見が出ましたので、こちらも検討させていただきます。次回第3回の会議においてご説明させていただきたいと思えます。</p> <p>続きまして、今後の部会のスケジュールについて、お配りしておりますA4の会議日程調整表をご覧ください。第3回と第4回の日程を一括して調整させていただきたいと思っております。出席可能な日に丸をつけていただきまして、8月30日金曜日までにファクスもしくは電話、メール等でご連絡をお願いいたします。</p> <p>また、前回と同様に、次回協議予定の第2章第2節から第4節までの意見・質問等につきまして、A4横の事前質問における参考資料と質問用紙をつけております。どこをどういったふうに変えたのかというのを示してほしいというご意見がありましたので、今回変えた理由を示させていただいております。こちらを参考にいただきながら、質問がある場合は9月20日金曜日までにご提出をお願いいたします。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは以上をもちまして、本日の議事を終了したいと思います。大変長い時間、ありがとうございました。それでは最後、事務局へお返ししたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>大上部会長、ありがとうございました。それでは以上をもちまして、第2回環境部会の会議を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。</p>